

平成24年10月31日

「八王子市受注者提出書類処理基準」の様式を一部改正しました。

平成24年11月1日より施工体制台帳等の記載事項に健康保険等の加入状況を追加することを内容とする建設業法施行規則の改正が施行されるため、下記のとおり「八王子市受注者提出書類処理基準」に定める施工体制台帳等の様式を一部改正しました。

記

1 改正内容

次の各様式の記載事項に「健康保険等の加入状況」及び注釈「健康保険等の加入状況の記入要領」を追加します。詳細は別紙「改正後の様式」で御確認ください。

- ・ 工22号の2「施工体制台帳」
- ・ 工22号の3「下請負者に関する事項」
- ・ 工22号の4「再下請負通知書」
- ・ 工22号の5「再下請負関係」

2 適用日

平成24年11月1日

ただし、平成24年10月31日以前に本市と締結した工事・修繕の請負契約については、従前の様式によります。

3 掲載場所

ホームページ「事業者の方へ」→「入札・契約情報」→「様式集」→「工事・修繕関係様式」

《問い合わせ先》
財務部契約課工事契約担当
(直) 620-7215

平成 年 月 日

施工体制台帳

〔会社名〕 _____
 〔事業所名〕 _____
 〔一次下請名〕 _____

建設業の許可	許可業種	許可番号			許可(更新)年月日	
	工事業	大臣 都知事	特定 一般	第 第	号 号	平成 年 月 日
	工事業	大臣 都知事	特定 一般	第 第	号 号	平成 年 月 日

工事件名及び工事内容					
発注者名及び所在地	〒				
工期	自 平成 年 月 日	至 平成 年 月 日	契約日	平成 年 月 日	

契約営業所	区分	名称	住所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険等の加入状況※	保険加入の有無 ¹	健康保険			厚生年金保険			雇用保険						
		加入	未加入	適用除外	加入	未加入	適用除外	加入	未加入	適用除外				
	事業所整理記号等	区分	営業所の名称 ²			健康保険 ³			厚生年金保険 ⁴			雇用保険 ⁵		
		元請契約												
		下請契約												

発注者の監督員名	(総括)	権限及び意見申出方法	工事請負契約書記載のとおり 書面による
	(主任)		
	(担当)		

監督員名		権限及び意見申出方法	
現場代理人名		権限及び意見申出方法	工事請負契約書記載のとおり 書面による
監理技術者名		資格内容	
専門技術者名		専門技術者名	
資格内容		資格内容	
担当工事内容		担当工事内容	

(記入要領)

- この様式は施工体制台帳作成特定建設業者(元請)が作成し、一次下請を通じて提出される再下請負通知書(別記様式工22号の4)を添付することにより、一次下請別の施工体制台帳として利用する。
- 専門技術者欄には、土木・建築一式工事を請け負い、その工事に含まれる専門工事を施工する場合等に必要な主任技術者を記入する。(監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は、専門技術者を兼ねることができる)
- この様式に、以下の書類を添付すること。
 - 元請の建設業許可を証する書面の写し
 - 元請が市と契約した工事請負契約書の写し
 - 元請の監理技術者及び専門技術者に関する以下の書類
 - 監理技術者資格者証の写し(監理技術者のみ)
 - 資格を証明するものの写し
 - 自社の従業員であることを証明する書類等の写し(健康保険証、住民税特別徴収義務者指定及び税額通知者・変更通知書)
 - 担当技術者台帳(別記様式 号)
 - 施工体制台帳作成建設工事である旨の通知書の写し
 - 一次下請の建設業許可を証する書面の写し
 - 一次下請と締結した請負契約に係る契約書の写し(ただし、契約書には、建設業法第19条第1項各号に掲げる事項が網羅されていない場合には、これらを網羅していない注文伝票等は、ここでいう契約書に該当しない)

※(健康保険等の加入状況の記入要領)

- 各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
 - 元請契約に係る営業所の名称及び下請契約に係る営業所の名称をそれぞれ記載。
 - 事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
 - 事業所整理記号及び事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
 - 労働保険番号を記載。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。
- ※2~5については元請契約に係る営業所で下請契約を行う場合は下請契約の欄に「同上」と記載。

改正後の様式

(破線で囲まれた欄が新しく追加されました。)

[下請負者に関する事項]

会社名				代表者名			
住 所 及び 電話番号	〒 (TEL - -)						
工 事 件 名 及び 工事内容							
工 期	自 平成 年 月 日	至 平成 年 月 日	契 約 日	平成 年 月 日			

建設業の 許 可	必要な許可業種	許可番号			許可 (更新) 年月日		
	工事業	大 臣 特 定 第 号 号	都 知 事 一 般 第 号 号	平成 年 月 日			
	工事業	大 臣 特 定 第 号 号	都 知 事 一 般 第 号 号	平成 年 月 日			

健康保険等 の加入状況 ※	保険加入の 有無 ¹	健康保険	厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外	
	事業所 整理記号等	営業所の名称 ²	健康保険 ³	厚生年金保険 ⁴	雇用保険 ⁵	

現場 代理人名		
権限及び意見 申出方法		
主任技術者名 ※	専 任	非専任
資格内容		

安全衛生責任 者名		
安全衛生推進 者名		
雇用管理責任 者		
専門技術者名 ※		
資格内容		
担当工事内容		

※ 1 (主任技術者、専門技術者の記入要領)

- 主任技術者の配置状況について〔専任・非専任〕のいずれかを明らかにすること。
- 専門技術者欄には、土木・建築一式工事を請け負い、その工事に含まれる専門工事を施工する場合等に必要な主任技術者を記入する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は、専門技術者を兼ねることができる)
- 主任技術者の資格内容は、下記を参考に記入すること。
 - 経験年数による場合
 - 1) 大学卒〔指定学科〕 3年以上の実務経験
 - 2) 高校卒〔指定学科〕 5年以上の実務経験
 - 3) その他 10年以上の実務経験
 - 資格等による場合

1) 建設業法	「技術検定」	○級○○施工管理技士
2) 建築士法	「建築士試験」	○○建築士
3) 建築士法	「建築設備士試験」	建築設備士
4) 技術士法	「技術士試験」	○○部門
5) 電気工事士法	「電気工事士試験」	第○種電気工事士
6) 電気事業法	「電気主任技術者試験」	第○種電気主任技術者
7) 水道法	「給水装置工事主任技術者試験」	給水装置工事主任技術者
8) 消防法	「消防設備士試験」	○種消防設備士
9) 職業能力開発促進法	「技能検定」	○級○○技能士
10) その他	「○○試験」	○○士

※ 2 (健康保険等の加入状況の記入要領)

- 各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
 - 請負契約に係る営業所の名称について記載。
 - 事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
 - 事業所整理記号及び事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
 - 労働保険番号を記載。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。
- ※ 2～5については、請負契約に係る営業所以外の営業所で再下請契約を行う場合には欄を追加。

平成 年 月 日

再下請負通知書

直近上位の
注文者名 _____直近下位の
現場代理人名 _____

元請 名 称		再下請負 者会社名	
-----------	--	--------------	--

〔自社に関する事項〕

会社名		代表者名	
住 所 及び 電話番号	〒 (Tel - -)		
工事件名 及び 工事内容			
工 期	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日	注文者との 契約日	平成 年 月 日

建設業の 許 可	必要な許可業種	許可番号		許可 (更新) 年月日
	工事業	大 臣 特 定 第 都 知 事 一 般 第	号 号	平成 年 月 日
	工事業	大 臣 特 定 第 都 知 事 一 般 第	号 号	平成 年 月 日

健康保険等 の加入状況 ※	保険加入の 有無 ¹	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所 整理記号等	営業所の名称 ²	健康保険 ³	厚生年金保険 ⁴	雇用保険 ⁵		

監督員名		安全衛生責任 者名	
権限及び意見 申出方法		安全衛生推進 者名	
現場代理人名		雇用管理責任 者	
権限及び意見 申出方法		専門技術者名	
主任技術者名	専 任 非専任	資格内容	
資格内容		担当工事内容	

(記入要領)

- この様式は再下請負契約がある場合使用する。
- この様式は一次以下の下請負者が作成し、一次下請別の施工体制台帳（様式工 2 2 号の 2）の添付書類として利用する。
- この様式に、再下請負者と締結した請負契約に係る契約書の写しを添付すること。（ただし、契約書には、建設業法第 19 条第 1 項各号に掲げる事項が網羅されていなければならないので、これらを網羅していない注文伝票等は、ここでいう契約書に該当しない。）
- この様式には、必要に応じ自社及び再下請負者の主任技術者、専門技術者の資格・所属に関する書類を添付すること。

※（健康保険等の加入状況の記入要領）

- 各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む）は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
 - 請負契約に係る営業所の名称を記載。
 - 事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては組合名）を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
 - 事業所整理記号及び事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
 - 労働保険番号を記載。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。
- ※ 2～5 については、直近上位の注文者との請負契約に係る営業所以外の営業所で再下請負業者との請負契約を行う場合には欄を追加。

(破線で囲まれた欄が新しく追加されました。)

[再下請負関係]

会社名		代表者名	
住 所 及び 電話番号	〒 (Tel - -)		
工事件名 及び 工事内容			
工 期	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日	契 約 日	平成 年 月 日

建設業の 許 可	必要な許可業種	許可番号			許可 (更新) 年月日
	工事業	大 臣 特 定 第 号 都 知 事 一 般 第 号			平成 年 月 日
	工事業	大 臣 特 定 第 号 都 知 事 一 般 第 号			平成 年 月 日

健康保険等 の加入状況 ※	保険加入の 有無 ¹	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所 整理記号等	営業所の名称 ²	健康保険 ³	厚生年金保険 ⁴	雇用保険 ⁵		

現場 代理人名	
権限及び意見 申出方法	
主任技術者名 ※	専 任 非専任
資格内容	

安全衛生責任 者名	
安全衛生推進 者名	
雇用管理責任 者	
専門技術者名 ※	
資格内容	
担当工事内容	

※ 1 (主任技術者、専門技術者の記入要領)

- 主任技術者の配置状況について [専任・非専任] のいずれかを明らかにすること。
- 専門技術者欄には、土木・建築一式工事を請け負い、その工事に含まれる専門工事を施工する場合等に必要主任技術者を記入する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は、専門技術者を兼ねることができる)
- 主任技術者の資格内容は、下記を参考に記入すること。
 - 経験年数による場合
 - 1) 大学卒 [指定学科] 3年以上の実務経験
 - 2) 高校卒 [指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3) その他 10年以上の実務経験
 - 資格等による場合

1) 建設業法	「技術検定」	○級○○施工管理技士
2) 建築士法	「建築士試験」	○○建築士
3) 建築士法	「建築設備士試験」	建築設備士
4) 技術士法	「技術士試験」	○○部門
5) 電気工事士法	「電気工事士試験」	第○種電気工事士
6) 電気事業法	「電気主任技術者試験」	第○種電気主任技術者
7) 水道法	「給水装置工事主任技術者試験」	給水装置工事主任技術者
8) 消防法	「消防設備士試験」	○種消防設備士
9) 職業能力開発促進法	「技能検定」	○級○○技能士
10) その他	「○○試験」	○○士

※ 2 (健康保険等の加入状況に係る記入要領)

- 各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合 (適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む) は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
- 請負契約に係る営業所の名称を記載。
- 事業所整理記号及び事業所番号 (健康保険組合にあつては組合名) を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
- 事業所整理記号及び事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
- 労働保険番号を記載。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。